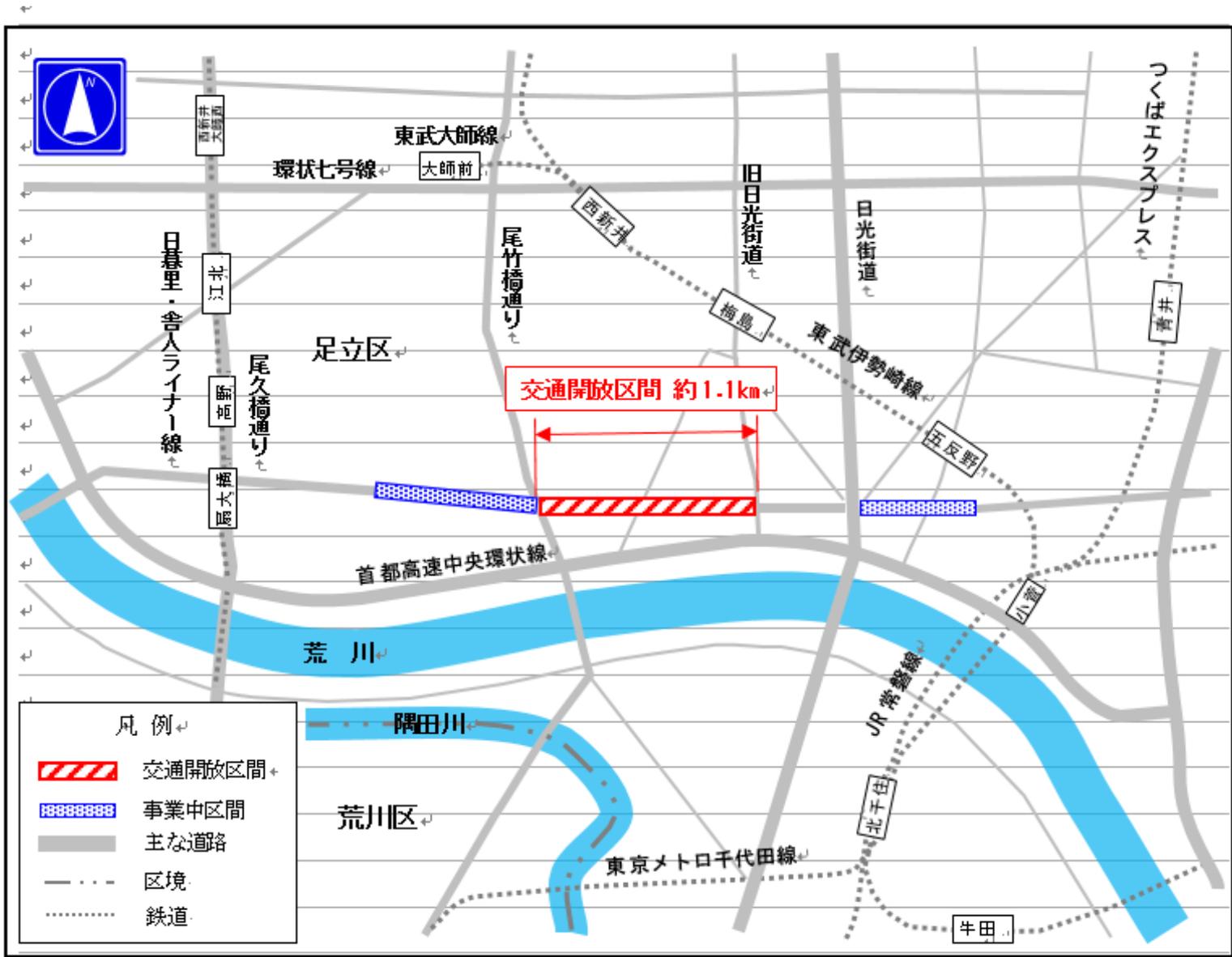


事業概要

(東京都：補助第136号線(関原・梅田))

応募No.	2		
事業主体	東京都	事業箇所	東京都足立区
応募者名	東京都第六建設事務所		
ふりがな 事業名称	とうきょうとしけいかくどうろ ほじょだい136ごうせん(せきばら・うめだ) せいびじぎょう 東京都市計画道路補助第136号線(関原・梅田)整備事業		
事業概要 (400字以内)	<p>都市計画道路 補助第136号線(足立区扇一丁目から葛飾区新宿二丁目に至る延長8.1km)のうち、足立区関原・梅田地区(約1.1km)は、平成24年に公表された「木密地域不燃化10年プロジェクト」実施方針における特定整備路線に指定して事業を加速してきた。</p> <p>関係権利者の高齢化や権利関係の複雑さなど、木密地域ならではの課題に対しては、きめ細やかな生活再建支援を実施するとともに、事業反対の関係人に対しては、粘り強く用地折衝を行い、困難案件は土地収用を行うなどして、集中的に用地を取得した。用地取得の進捗に合わせて街路築造工事を順次実施し、令和3年3月29日に都内の特定整備路線として初めて、交通開放を行った。</p> <p>これにより、関原・梅田地区における市街地の延焼を防止するとともに、緊急車両の通行路や災害時の避難路として、地域の防災性の向上に大きく貢献した。また、当該地域の東西交通の円滑化も図ることができた。</p>		
事業規模	事業延長(km)	約1.1km	
	幅員(m)	約20m	
	事業期間(和暦)	平成3年～令和4年	
	事業費(億円)	約110億円	
URL	https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/jigyo/road/kensetsu/mokumitsu/index.html		

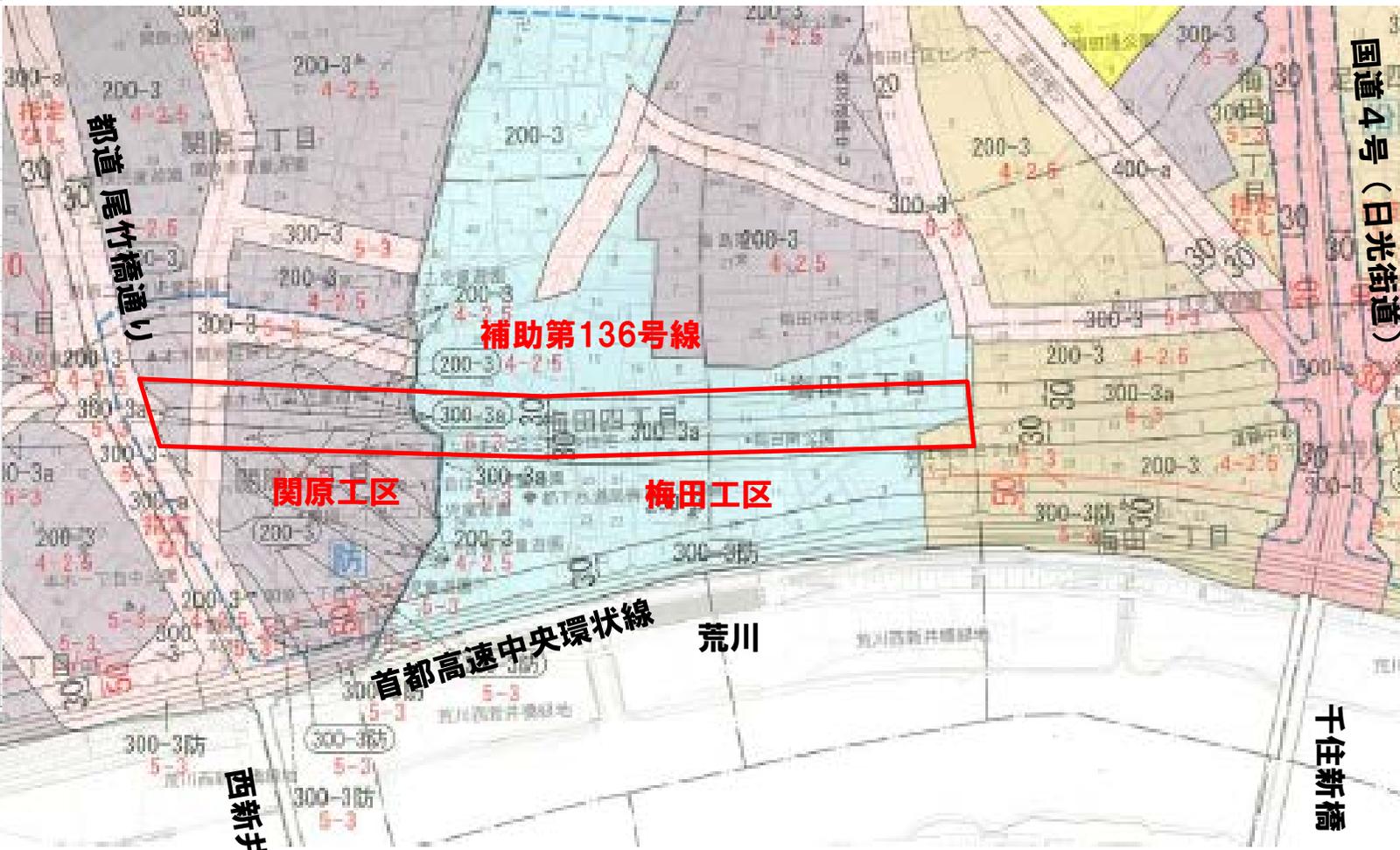
事業位置図





都市計画図(用途地域図)

色	用途地域地区	記号	建ぺい率	容積率	高度地区	防火地区
第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域	100-1	50	100	第1種	指定なし
第一種中層住居専用地域	第一種中層住居専用地域	150-1	50	150	第1種	準防火
第二種中層住居専用地域	第二種中層住居専用地域	200-1	60	200	第2種	準防火
第一種住居地域	第一種住居地域	200-2	60	200	第2種	準防火
第二種住居地域	第二種住居地域	200-3	60	200	第2種	準防火
準住居地域	準住居地域	200-3a	60	200	第2種	準防火
近隣商業地域	近隣商業地域	300-1	40	300	第3種	防火
商業地域	商業地域	400-1	40	400	第3種	防火
準工業地域(特別工業地区)	準工業地域(特別工業地区)	500-1	50	500	第3種	防火



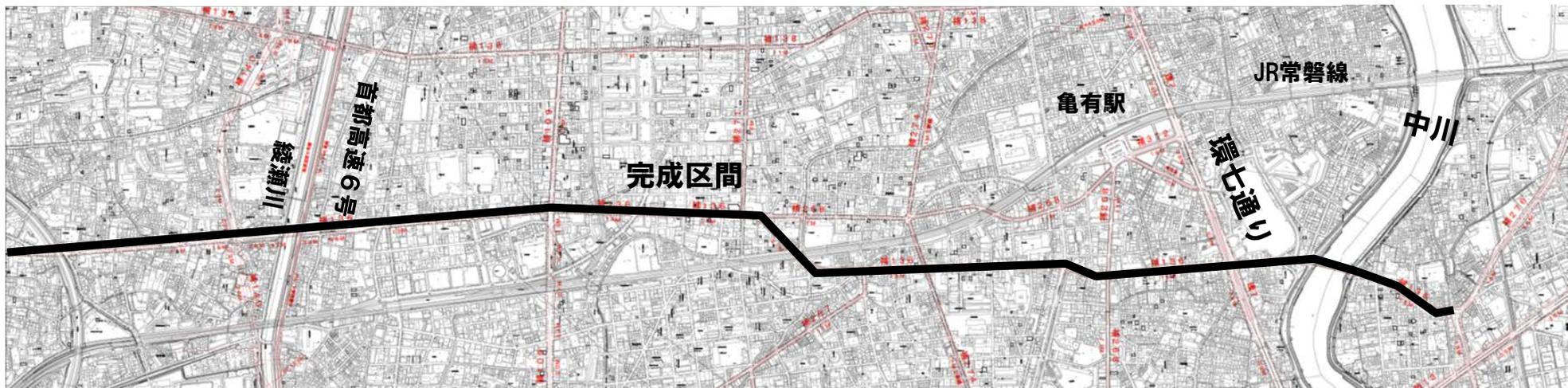
色	用途地域地区	記号	建ぺい率	容積率	高度地区	防火地区
準工業地域	準工業地域	200-2	60	200	第2種	準防火
工業地域	工業地域	300-2	40	300	第3種	防火
工業専用地域	工業専用地域	400-2	40	400	第3種	防火

路線全体の進捗状況

放射11号

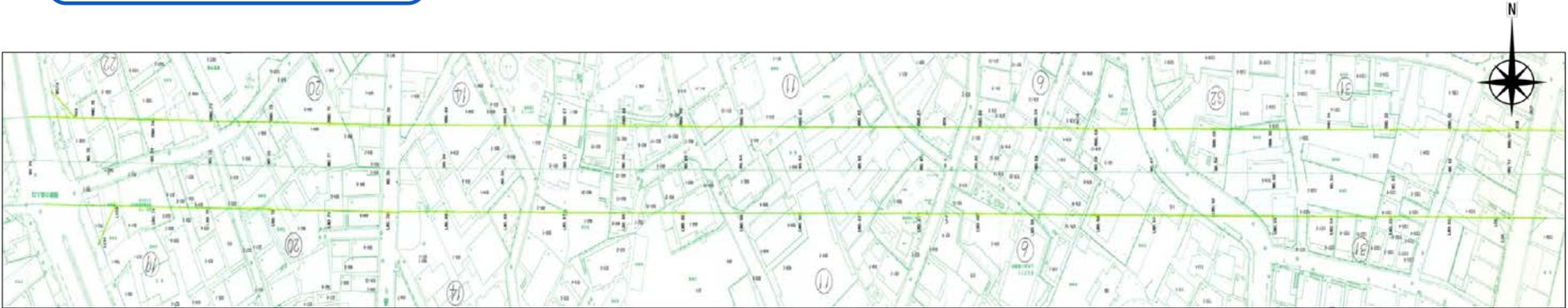
補助第100号

放射10号

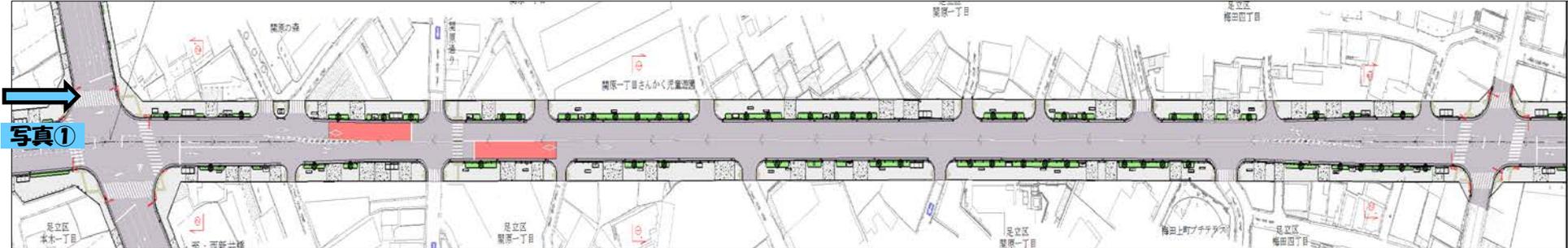


平面図

事業前



事業後



平面図

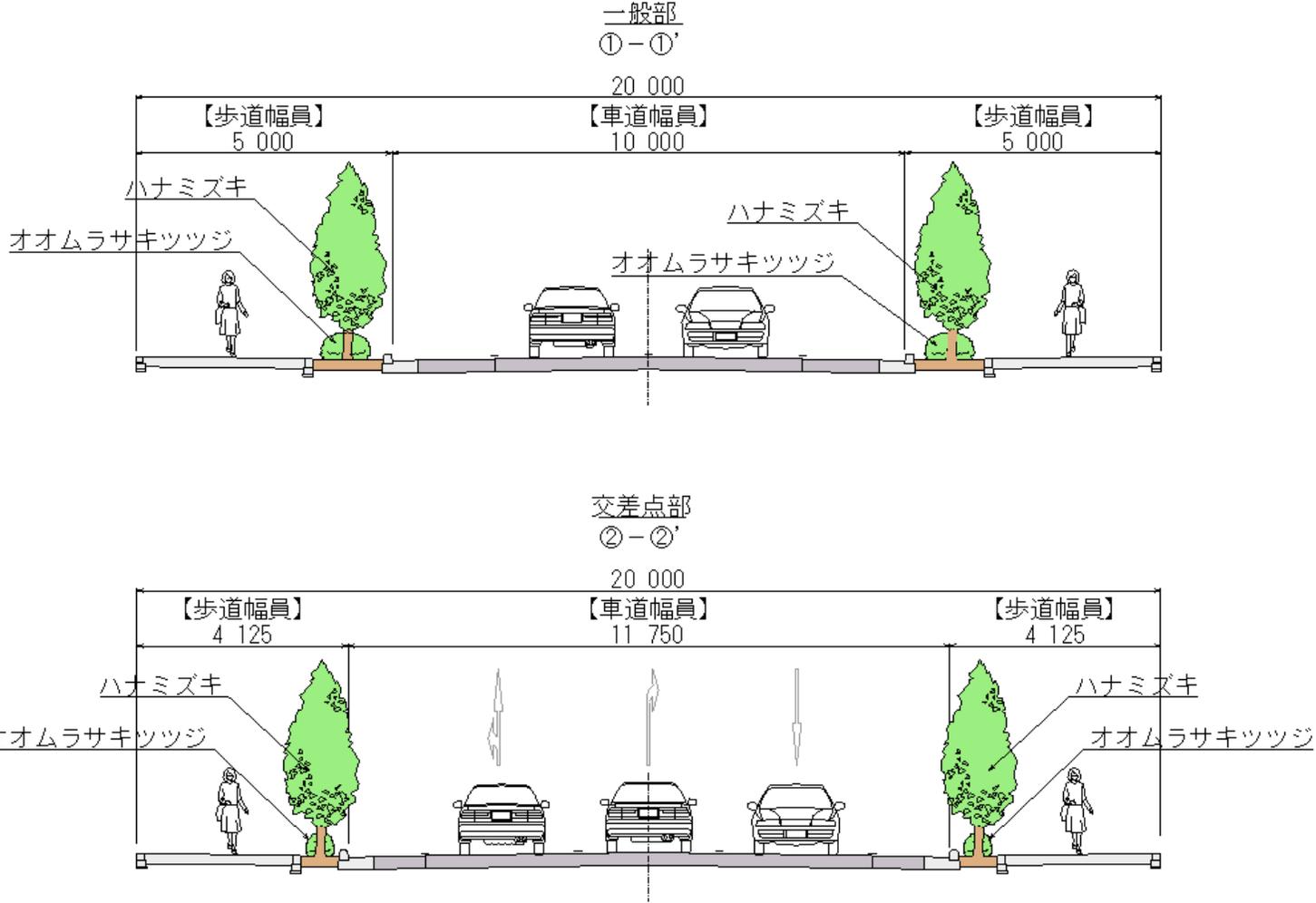
事業前



事業後



横断図



事業前写真

写真① 平成16年4月撮影



写真② 平成12年10月頃 撮影



事業後写真

写真① 令和3年3月撮影



写真② 令和3年3月撮影



1) 木造住宅密集地域の改善

- ・延焼遮断機能の向上による大規模な市街地火災防止
- ・老朽化した沿道家屋を耐火建築物等へ建替を促進し、道路整備と併せて地域の防災性を向上

民間施行による防災街区整備事業
(都市整備局所管)



本整備と合わせ、老朽木造住宅を共同化



▲ 整備前後の市街地状況の比較

事業効果アピール資料

1) 木造住宅密集地域の改善

- ・ **緊急車両等の通行路確保、救助・救援活動の円滑化**
 - ・ 広幅員の新設道路に消火栓が設置されたことにより、消火活動が円滑化
- ・ **震災時の安全な避難路確保**
 - ・ 広幅員の歩道を有する新設道路により、安全な避難路を確保
- ・ **無電柱化により電柱倒壊による道路閉塞を防止**



▲上空から梅田工区を望む



▲無電柱化により電柱倒壊による道路閉塞を防止

2) 緊急車両の到着時間・搬送時間短縮、消防活動のしやすさが向上

近隣の消防署

- ・「消防活動が行いやすくなりました！」
- ・新設道路の整備により火災現場への到達時間の短縮（ルート選択肢が増加）
- ・「救急医療施設への新たな搬送ルート（時間短縮）になっています！」
- ・新荒川葛西堤防線を利用せず、尾竹橋通りに接続（交通状況によりルート選択）



苦労や工夫等アピール資料

1) 丁寧な地元対応による道路整備

地元8町会及び2つの小学校への説明をそれぞれ2~4回行い、横断歩道や信号機の設置位置、安全対策について調整・検討

→交通管理者との協議の結果、信号機の設置が困難な交差点(通学路)については、滑り止め舗装(カラー舗装)や注意喚起看板等の安全対策を実施し、合意形成を図る。



通学路(横断歩道)の安全対策
→見やすい規制標識の設置
→滑り止め舗装(カラー舗装)
→注意喚起看板の設置



2) 目標年次(令和2年度)の交通開放に向けた厳格な工程管理

用地更地化後、徹底した工事工程の管理
①道路排水管(下水道管)設置
→水道管、ガス管設置
②電線共同溝工事(無電柱化)
③街築工事、信号機設置工事
④舗装工事



苦勞や工夫等アピール資料

3) 道路整備PR活動の充実

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、予定していた開通記念式典は中止
→ドローンによる撮影および動画を作成し、ホームページにアップするとともに、
地元町会に周知し、道路の整備効果をPR



▲都職員によるドローン撮影

<東京動画>

<https://tokyodouga.jp/gxouhz34vww.html>



受賞歴・報道資料

交通開放当日夕方のNHK「首都圏ネットワーク」で放送

令和3年3月29日(月)交通開放

